

現行の成果指標と新しい計画の成果指標（案）（新旧）

参考資料3

現行計画の成果指標		現状値	新しい計画の成果指標（案）			新計画 目標番号	
1	新耐震基準（昭和56年基準）が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	79%（平成20）→95%（平成32）	82%（平成25）	見直し	耐震基準（昭和56年基準）が求める耐震性を有しない住宅ストックの比率	18%（平成25）→おおむね解消（平成37）	5
2	地震時等に著しく危険な密集市街地の面積	約6,000ha（平成22）→おおむね解消（平成32）	約4,450ha（平成27）	継続	地震時等に著しく危険な密集市街地（注1）の面積	約4,450ha(速報)（平成27）→おおむね解消（平成32）	8
3	安全・安心な居住環境の整備に係る宅地耐震化対策、浸水対策、土砂災害対策及び津波・高潮対策に関する指標	（社会資本整備重点計画において設定されている指標に同じ）		-	-	-	-
4	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	0.9%（平成17）→3～5%（平成32）	2.1%（平成26）	継続	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	2.1%（平成26）→4%（平成37）	2
				新規	高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合	77%(平成26)→90%(平成37)	2
5	生活支援施設を併設している公的賃貸住宅団地（100戸以上）の割合	16%（平成21）→25%（平成32）	29%（平成25）	見直し	建替え等が行われる公的賃貸住宅団地（100戸以上）における、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率	平成28～平成37の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割	2,3,8
				新規	都市再生機構団地（大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地約200団地を対象）の地域の医療福祉拠点化	0団地(平成27)→150団地程度（平成37）	2,3,8
6	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準（平成11年基準）達成率	42%（平成22年4月～9月までの数値）→100%（平成32）	42%（平成25）	見直し	省エネ基準を充たす住宅ストックの割合	6%（平成25）→20%（平成37）	5
7	共同住宅のうち、道路から各戸の玄関まで車椅子・ベビーカーで通行可能な住宅ストックの比率	16%（平成20）→28%（平成32）	17%（平成25）	移行	観測実況指標に移行	-	-
8	良好な景観の形成に関する指標	（社会資本整備重点計画において設定されている指標に同じ）		-	-	-	-
9	リフォーム（注2）実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	3.5%（平成16～20平均）→6%（平成32）	3.8%（平成25）	見直し	リフォームの市場規模	7兆円(平成25)→12兆円（平成37）	5,7
10	1)ストック 25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合	37%（平成20）→70%（平成32）	46%（平成25）	継続	25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合	46%(平成25)→70%(平成37)	5
	2)フロー 新築で30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合	51%（平成20）→おおむね100%（平成32）	65%（平成25）	移行	観測実況指標に移行	-	-
				新規	マンションの建替え等の件数（昭和50年からの累計）	約250件(平成26)→約500件（平成37）	5
11	既存住宅の流通シェア（既存住宅の流通戸数の新築を含めた全流通戸数に対する割合）	14%（平成20）→25%（平成32）	14.7%（平成25）	見直し	既存住宅流通の市場規模	4兆円(平成25)→8兆円（平成37）	4,7
12	リフォーム時に瑕疵担保責任保険に加入した住宅の全リフォーム実施戸数・棟数に占める割合	0.2%（平成22年4月～12月までの数値）→10%（平成32）	0.2%（平成25）	移行	観測実況指標に移行	-	-
				新規	既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅の割合	5%(平成26)→20%(平成37)	4
13	住宅の利活用期間 1)減失住宅の平均築後年数	約27年（平成20）→約40年（平成32）	約32年（平成25）	移行	観測実況指標に移行	-	-
	住宅の利活用期間 2)住宅の減失率（5年間に減失した住宅戸数の住宅ストック戸数に対する割合）	約7%（平成15～20）→約6%（平成27～32）	5.9%（平成20～25）	移行	観測実況指標に移行	-	-
14	新築住宅における住宅性能表示の実施率	19%（平成21）→50%（平成32）	23.5%（平成25）	移行	観測実況指標に移行	-	-
15	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	8.8%（平成21年6月～平成22年3月までの数値）→20%（平成32）	12%（平成25）	継続	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	11.3%(平成26)→20%(平成37)	4
16	子育て世帯（注3）における誘導居住面積水準達成率【全国】	40%（平成20）→50%（平成27）	43%（平成25）	継続	子育て世帯（注3）における誘導居住面積水準達成率【全国】	42%(平成25)→50%(平成37)	1
	【大都市圏】	35%（平成20）→50%（平成32）	38%（平成25）	継続	【大都市圏】	37%(平成25)→50%(平成37)	1
17	最低居住面積水準未満率	4.3%（平成20）→早期に解消	4.2%（平成25）	継続	最低居住面積水準未満率	4.2%(平成25)→早期に解消	3
18	高齢者（65歳以上の者）の居住する住宅のバリアフリー化率一定のバリアフリー化（注4）	37%（平成20）→75%（平成32）	41.2%（平成25）	継続	高齢者（65歳以上の者）の居住する住宅の一定のバリアフリー化（注4）率	41%(平成25)→75%(平成37)	2
19	高齢者（65歳以上の者）の居住する住宅のバリアフリー化率高度のバリアフリー化（注5）	9.5%（平成20）→25%（平成32）	10.7%（平成25）	移行	観測実況指標に移行	-	-
				新規	空家等対策計画を策定した市区町村数の全市区町村数に対する割合	0割(平成26)→おおむね8割（平成37）	6
				新規	賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数	318万戸(平成25)→400万戸程度に抑える（平成37）	6

（注1）地震時等に著しく危険な密集市街地とは、密集市街地のうち、延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時における最低限の安全性が確保されていない、著しく危険な密集市街地をいう。□
 （注2）増改築、修繕又は模様替えのいずれかを行うこと
 （注3）構成員に18歳未満の者が含まれる世帯
 （注4）2カ所以上の手すり設置又は屋内の段差解消に該当
 （注5）2カ所以上の手すり設置、屋内の段差解消及び車椅子で通行可能な廊下幅のいずれにも該当